

森 友 会

～須崎地区森林組合広報～



- 02 親子木工教室
- 03 搬出間伐を実施しました。
- 04 地元のお祭りに出店しています
- 05 特例年金の一時金払い制度のお知らせ
- 06 切捨間伐地受付のお知らせ 他

夏のイベント

親子木工教室

「木育」を家族みんなで。



8月24日は毎年恒例となつています「夏休み親子木工教室」が開催されました。

今年当初予定していた日が台風接近のため延期された事もあり、予約のキャンセルも相次ぎましたが、夏休み最後の思い出作りにと親子約100名が参加してくれました。

近年多く見られるのが「おじいちゃん、おばあちゃんと孫」といった組み合わせの参加者です。説明書とキットを見比べながら慣れないカナヅチ片手に本棚やおもちゃ、プランターなど上手に作り上げていきます。ペイントや装飾もパツチリで子供達の個性も活かさ

れていました。

家族みんなで暑さにも負けず取り組む姿はいつ見ても微笑ましく、私たちも毎回楽しませてもらっています♪

今年【木こりkids障害物競走】をイベントとして初めて組み入れてみました。

レース参加者の子供達による丸太運び↓丸太切り↓丸太円盤投げ棒倒しまでを競い合うタイムレース戦！丸太切りでは個人差があり優劣がつきますが、ラストの棒倒しで逆転勝ちなど、必死で応援する家族の方達もゴールまで目の放せない白熱した競争で盛り上がりました♪

栄えある第1回目の優勝者は中土佐町上ノ江小学校6年生 森本竜ノ介くん。優勝賞品の大野見米をお父さんに担いでもらって照れ笑いでした♪

来年も盛り沢山の競技と景品を用意して皆さんをお待ちしておりますのでどんどん参加してくださいね！

「木育」を家族みんなで。地元で数十年かけて育ったスギ・ヒノキの香りや温かみを身近に感じられる場所として当組合の木工教室などは木育の一番最初の窓口になればと思うこの頃です。



作業道を利用して

搬出間伐

を実施しました。

作業後



作業前



中土佐町久礼 西岡さん所有の山林(面積 約8.0ha、作業道の延長 約2,500m)にて、作業道を利用した搬出間伐を施業させていただきました。搬出間伐とは、伐採した木を資源として有効利用する間伐のことで、伐採された間伐木は、山から木材市場等に出荷されます。木材価格低迷の影響で以前に比べ、山主さんにお返しできる金額は下がっていますが、これから当組合は、事業地の集約化を行い、計画的に林業機械を導入することで低コストでの搬出間伐を進めていきます。コストを下げて少しでも多く山主さんに還元するとともに、間伐によって、より良い木を育て、水や生き物の豊富な生命力あふれる、百年育成の森を目指して森林整備を行っていきたくと考えております。搬出間伐をした山へご案内もいたします(久礼中心部より車で5分)ので、実際の搬出間伐後の山を見ていただきまして、作業道方式の搬出間伐もご検討下さいませようお願いいたします。



お知らせ

大切なお知らせ

農林年金受給者の皆様へ

平成26年
10月から

特例年金の 一時金受取 ができるようになります。

本年6月28日に特例年金の政令が改正され、これまで一時金の対象とならなかった昭和17年4月1日以前生まれの受給者の方や遺族年金の受給者の方も、特例年金を一時金で受け取ることが可能となりました。
(注)一部の方について例外があります。

1 農林年金の特例年金ってなに？

平成14年4月、農林年金が厚生年金と統合し、旧農林年金の厚生年金部分(2階)は厚生年金に移行。また職域年金部分(3階)は、統合前の旧農林年金の受給者と組合員だった人(待期者)に限り、一定期間かけて清算することになりました。その仕組みが「特例年金制度」です。



2 一時金受取を選択するメリットとは？

特例年金の受給者が万一お亡くなりになると、以後の年金は受け取れません。一時金を選択しておけば、そのリスクを回避できます。また、将来の社会・経済情勢や特例年金制度の財政状況に左右されず、確実に受給できます。さらに、まとまった金額を受給することで老後の多様なニーズに対応、有効活用ができます。

3 不足財源を圧縮し給付完了をめざします

特例年金制度は平成43年度末に給付完了を予定していましたが、今後の経済状況によっては不足財源が約1,900億円に達し、早ければ平成39年度にも積立金が枯渇する危機を迎えます。このため、一時金払いの仕組みにより受給者の方に支障のない形で特例年金の財政改善をはかり、給付完了をめざすこととしました。

受給者の皆様へ

農林年金では、できるだけ多くの受給者の方に一時金を選択いただきたと考え、系統組織の皆様のご理解ご協力を得て、選択推進運動に取り組むこととしています。受給者の皆様におかれましては、改正の趣旨をご理解の上、一時金払いを選択受給していただきますようお願い申し上げます。

農林漁業団体職員共済組合(農林年金) 代表 03-3219-3100 相談センター 03-3219-3123 (平日9:00~17:00)

特例年金の一時金払いは農林年金部分だけです。

実施時期は平成26年10月からです。

お問い合わせ先
農林年金一時金ダイヤル

0120-813-666
(平日9時~17時)



当組合では須崎市のメジカ祭りをはじめ、中土佐町、津野町、遠くは梶原町グルメ祭りや黒潮町大で行われた幡多山もりフェスなどの祭りやイベントへ積極的に木工品を出店したり、簡単な木工教室を開催したりしています。うちの木工職人「安並さん」が頑張って作っている素敵な手

作りの木工品ばかりです。買ってもらえるお客さんには「去年もこの祭りで椅子を買ったけどまた欲しいき買いに来た」「ヒノキのまな板が安いき娘の分も」「愛犬の踏み台に」「個展の展示品の置き台にちょうどいい風味やねえ。」などの声も色々聞かれます。

大きな商品も試行錯誤してなんとか自家用車に上手に乗せて帰られる方も少なくありません。間伐材を使ったスギ・ヒノキの「節もまた味わい」をモットーにテーブルや椅子、花台など自

然の木目や赤みが優しく出ている商品は県外のお客さんにも大好評です。

また私たち出店する職員も、他店のB級グルメをチェックしておいて、店番の間に交代で買って食べる楽しみもあったり(笑)、楽しく会場に溶け込んでいます。

どこかの祭りで見掛けたら気軽に声を掛けてください。たくさんある色んな「この商品の良いところ」を興味ある方に聞いてもらいたいと思っています。

メジカ祭り
中土佐町イベント
津野町イベント
梶原町グルメイベント
幡多山もりフェス

手作り
木工品を

須崎地区森林組合は
いろんな地元のお祭りに
出店しています♪





切捨間伐地 受付中!!

山のお手入れはお済みですか？補助事業が活用できますので、今のうちにどうでしょう。
ご希望の方はご連絡ください。



作業前



作業後



一年後

お問い合わせ

TEL 0889-43-0030
須崎地区森林組合 業務係



長年勤めていただいた戸梶敏彦さんが平成26年7月31日をもって、退職されました。
長期にわたり林業技術員として造林事業の作業をしていただきました。

戸梶敏彦さん退職

おつかれさまでした!!



高知県森連 高幡共販所

第918回市

平成26年10月30日

材長	樹種	杉				桧			
		径級	直	小曲	曲	大曲	直	小曲	曲
4m	6~8cm	10,000	9,000			12,000	10,000		
	9~12cm	10,000	8,000			11,000	9,000		
	13cm					14,000			
	14~16cm	10,500	8,000	7,500	9,400	20,000	15,000	10,000	
	18~22cm	15,000	12,000			19,000	15,000	11,000	
24~28cm	14,500	12,500		21,500		20,000	18,500	11,500	
3m	6~8cm					10,000	8,500		
	9~12cm	10,000	8,000			11,000	8,500	7,000	
	13cm					13,000	9,000		
	14~16cm	12,500	9,000	6,500	8,500	19,000	15,000	9,000	
	18~22cm	13,500	11,500			18,000			
24~28cm	13,500	11,500		16,500		16,500	14,500		
2m	13cm下	4,000				4,000			
	14~16cm	4,000				7,500			
	18~22cm	6,000		4,000		7,500			
	24~28cm	6,000		4,000		13,500	11,500	8,500	
6m	16cm	16,000	12,000			26,000	22,000		
	18~20cm	20,000	18,000			28,000	26,000	20,000	

杉は営林署の入荷が順調で増加傾向。桧は民間材の入荷が順調で増加傾向。
製品市況は悪いが、丸太の絶対量が少ない為か、保合相場となる。
作業道の補修の関係か、まだ虫害木が出荷されてきます。早めの出荷をお願いします。
杉桧は6mは直材 18~20cm 中心の造材して下さい。3m 材 4m 材の余尺は最低 6cm~13cm にして下さい。
杉桧とも、40~60年生程度的一般材については【元の根張りをはずした】造材して下さい。(根張りのきついものは単価が安くなります。)次回つちの期間が 10月26日~11月9日になります。元倒しは控えて下さい。

編集後記

今回は木工教室、各地域のイベントの出店、搬出間伐の実施、退職者の紹介等を掲載させていただきました。補助事業も搬出間伐主体となってきましたので森林組合としても力を入れて、少しでも組合員の皆様にお返しができるように努力していきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。(谷)

〒785-0024
高知県須崎市安和925番地

須崎地区森林組合 総務係
TEL 0889-43-0030
FAX 0889-43-0031

変更のお知らせ

北澤組合長が常勤から非常勤へ

平成26年7月1日より北澤組合長が常勤から非常勤へ変更になりましたので、お知らせします。なお、代表理事組合長としては変更ありません。

非常勤

代表理事組合長 北澤 利文

常勤

副組合長 細木 啓延

(平成26年7月1日より)